



国税庁認定 特定非営利活動法人

C.P.I.教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9 TEL& FAX:0422-49-3808
E-mail:cpimate@gmail.com URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

The Committee for Promotion to Innovate Japanese People by Educational and Cultural Contact, since 1979

総 会 報 告

平成 27 年 6 月 20 日

於：国立オリンピック記念青少年総合
センター センター棟 408 室

国税庁認定 NPO 法人
C. P. I. 教育文化交流推進委員会

平成27年度総会議事録

日時 平成27年6月20日（土曜日）14:00～17:00

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 408室

3. 開会 事務局長・山川洋一氏が、定款第33条第4項の規定による正会員575名に対しての定足数144名（定款35条）であり当日出席者310名（うち会場来場者14名）であるので総会は成立したことを宣言し、総会の開会を告げた。
2. 定款34条により会長・小西菊文が議長となり、副会長・横浜英紀氏を副議長として会議を進めることとなった。
3. 議事録署名人に、牟田慎一郎氏、高嶋恵子氏が選出された。
4. 会長挨拶 会長から、正会員の過半数の表決票が寄せられたことおよび総会会議場への出席を戴いたことに対する感謝があり、続いて、また、総会に先立ち行われた評議員会において評議員から理事会に対しての建議が提出され、理事会で検討することとなったとの発表が行われた。

5. 理事会から総会に提出された議案の審議および採決

第一号議案 平成26年度事業報告：資料「平成26年度事業報告書」

理事会を代表して会長は、「教育里親による教育支援活動の意義は、世界を味方にして日本への信頼を築く日本人の行き方そのものを示す活動であり、その価値は益々高まっている」と話し、会員がそのことに誇りをもてるよう活動をしてきたと述べた。

また、教育支援の現地での社会経済がインフレ傾向にある中で、教育里子が困らないようにと昨年度に補完的寄付を募った結果157万円のご賛同を得て、平成27年度に教育支援費を増額する資金ができたことへの感謝があった。

続いて、平成26年度の具体的な事業報告が行われた。

- (1) 会長は、「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」への公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生（「教育里子」への教育支援事業）（定款第7条第1項1号）
- (2) 教育開発により貧困な人々の自立を助ける活動（定款第7条第1項2号）
- (3) 支援国において国際NGOとして円滑な活動を行える状態の構築（特にインドネシア政府への登記、同協働協定の締結とその内容）、以上に係る具体的説明を資料に基づき行った。

第二号議案 平成26年度決算報告及び監査報告：資料「平成26年度決算報告書・監査報告書」

会計委員長・加藤凱信氏が平成26年度の決算報告を詳細に行い、続いて監事・久保田秀雄氏が監査報告を行った。

第一号議案および第二号議案に対する若干の質疑応答の後、一括採決が行われた。
それに先立ち、議長は、議長委任票を感謝し尊重しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】 第一号議案：承認 310 票、否認 0 票 で承認された。
第二号議案：承認 310 票、否認 0 票 で承認された。

【休息】 10 分間の休息をはさみ、議事を継続した。

第三号議案 平成 27 年度事業計画案審議：資料「平成 27 年度事業計画」内、事業計画案

第四号議案 平成 27 年度事業予算案審議：資料「平成 27 年度事業計画」内、事業予算案

理事会を代表して会長は、平成 27 年度のスリランカおよびインドネシアの教育里子への支援が、スリランカは補習クラス費等を従来より 18%増加、インドネシアも学費を従来より 20%増加させることとし、これが昨年度の臨時ご寄付 157 万円により実現できることに感謝した。そして、現地で教育関連費の減少政策が行われなため、本年度も引き続き臨時寄付依頼をさせて戴きたい旨を説明した。

続いて会長は、定款第 5 条の目的に沿った、同第 7 条に基づく事業計画を提案し、その後の質疑応答を活かして以下のような提起となった。

- (1) 「家庭経済や社会状況において困窮しながら優秀な学業成績をあげている子ども」への公平な基準に基づいて選考した中等課程以上の在學生（「教育里子」）への教育支援を行う。また昨年度に引き続き教育里親制度プログラムを補完する臨時寄付へのご協力をお願いし、教育里子への支援価値の維持に努めたい。（定款第 7 条第 1 項 1 号）
- (2) インドネシア組合&中小企業省との協働協定を活かして、C.P.I. と協力関係を結ぶ日本の中小企業関係者を増やしたい。具体的には、日本国内のインドネシア青年の技能等訓練を両国内で分担して行う仕組みの構築、インドネシアと日本の中小企業間協力を安心かつ確実なものとする事への寄与が挙げられる。（定款第 7 条第 1 項 3 号）
- (3) 教育開発により貧困な人々の自立を助ける活動（定款第 7 条第 1 項 2 号）
会長は、具体的には次の三点に係る努力を行う旨の説明を行った。
 - ① スリランカ北部の平和安定のため公用語教育を支援する件。北部タミール族の、民族間コミュニケーションを高める意欲ある若者にシンハラ語教師訓練を行い、以って北部の平和構築に資することで、今後の支援の実を上げていきたい。
 - ② 学校の飲料水水質改善プロジェクトの継続推進を、日本の現地企業にCSR（企業の社会責任）事業として呼びかけ、貧困地域コミュニティの生活を助ける。
 - ③ 東インドネシアの島々で、資源保護的漁業教育を進めて質の良い漁獲を行える人材を育てる中学校の、建設プロジェクトを継続推進し、漁村の生活を助ける。

第三号議案および第四号議案に対する一括採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票に感謝し尊重しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

【採決】 第三号議案：承認 310 票、否認 0 票 で承認された。

第四号議案：承認 310 票、否認 0 票 で承認された。

第五号議案 平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日の役員選任：資料「役員候補」

理事会を代表して議長は以下のとおり役員候補を推薦し、採決が行われた。

それに先立ち、議長は、議長委任票に感謝しつつ、これを承認票と看做す旨を宣言した。

役名	氏名	住所又は居所	状況
理事	小西 菊文	東京都三鷹市中原 2 丁目	継続任務
理事	横濱 英紀	神奈川県横浜市旭区本村町 17 番	継続任務
理事	山川 洋一	東京都小平市学園西町 1 丁目	継続任務
理事	牟田 慎一郎	福岡県小郡市下西鯨坂	継続任務
理事	宮原 克平	埼玉県志木市柏町 1 丁目	継続任務
理事	大山 利雄	東京都世田谷区若林 3 丁目	継続任務
理事	加藤 凱信	東京都東久留米市前沢 5 丁目	継続任務
理事	高嶋 恵子	千葉県木更津市真里谷	継続任務
理事	植田 恭一	千葉県いすみ市大原台	継続任務
監事	埴 善 光	千葉市美浜区高浜 6 丁目	継続任務
監事	久保田 秀雄	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 1 丁目	継続任務

【採決】 第五号議案：承認 310 票、否認 0 票 で承認された。

【就任承諾】 ここに選出された役員は、平成 29 年までの任期役員として就任を承諾した。

最後に、議長は総会の閉会を宣言し、散会した。

以上の記載に間違いがないことを確認し、議長および署名人は、これを証する。

平成 27 年（2015 年）6 月 20 日

議 長 （署名原本は本部保管）

印

議事録署名人 （署名原本は本部保管）

印

議事録署名人 （署名原本は本部保管）

印